

B型肝炎ワクチン接種説明書



予防接種法施行令等の改正により、平成28年10月1日よりB型肝炎ワクチンの接種が定期接種となりました。

今治市に住民票または外国人登録のある方で、下記に該当する方を対象に、ワクチンの接種を全額公費で実施しています。

対象者：平成28年4月1日以降に生まれた、1歳に至るまでの間にある方。

回数：3回（平成28年9月30日までに接種した回数分は、任意接種となり公費助成の対象とはなりません。）

※ 母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。

B型肝炎とは？

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスが原因の肝臓の病気で、B型肝炎ウイルスは、血液や体液を介して感染します。

B型肝炎ウイルスの感染は、一過性の感染で終わる場合と、ほぼ生涯にわたり感染が継続するもの（持続感染）があります。

持続感染しやすいのは、出産時や乳幼児期の感染です。持続感染すると、後に肝炎を発症し、それが慢性化して肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎ワクチンは、B型肝炎の成分を使って免疫をつける不活化ワクチンです。

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。

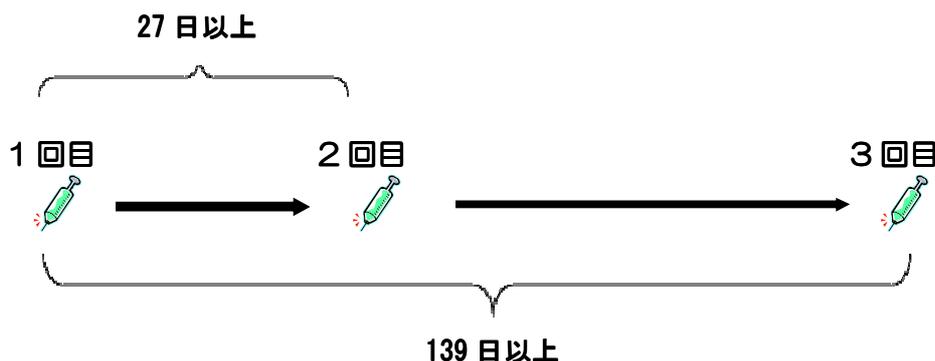
免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

<接種回数・間隔について>

標準的な接種スケジュール

☆ 生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間【3回】

- 1回目：生後2月に達した時
- 2回目：1回目の接種後、27日以上の間隔をおく
- 3回目：初回の接種から139日以上の間隔をおく



<副反応について>

発熱や発疹、倦怠感及び接種部位の痛み、発赤、腫れ、しこりなどが報告されています。

また、まれにアナフィラキシー様症状の発生の報告があります。

アナフィラキシーとは、通常30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出しにくい、息苦しいなどのショック症状になるような、全身反応のことです。

接種にあたって

定期予防接種等のスケジュールを踏まえ、かかりつけの医師とよくご相談ください。医師が必要と認めた場合には、他のワクチン製剤と同時に接種することができます。

ワクチン接種を受けることができないお子さん

- ①明らかに発熱(通常37.5℃以上)をしているお子さん
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ③当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあるお子さん
- ④その他、医師が不適切な状態と判断した場合



ワクチン接種を受ける際に注意が必要なお子さん

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のあるお子さん
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことのあるお子さん
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④過去に免疫不全と診断されたお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
- ⑤接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのあるお子さん

接種後の注意点

- ①予防接種を受けた後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。体調の変化に注意し、症状が表れたときには、医師にご相談ください。
- ②接種後、1週間程度は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。
- ④当日は、激しい運動は避けましょう。

健康被害救済制度について

万が一当ワクチン接種によって健康被害が生じた場合には、障害の程度によって予防接種健康被害救済制度による補償が受けられます。